

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

当組合は、組合員企業と連携し、人材育成およびDX推進に関する教育研修並びに伴走支援を共同で実施します。

これにより、企業の生産性向上および付加価値向上を実現するとともに、データ活用、業務の可視化および標準化を推進し、組合員および取引先企業の競争力強化を図ります。

また、共同受注体制を構築することで、組合員企業間の連携を強化し、地域全体の成長に寄与します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

具体的には、以下の事項に取り組みます。

- ・取引先との適正な価格設定および価格転嫁への配慮
- ・不合理なコスト削減要請の排除
- ・支払条件の適正化（支払期日の遵守等）
- ・取引条件の明確化および書面化
- ・取引先との継続的な協議による関係強化

これにより、取引先との信頼関係を構築し、持続可能な取引環境を整備します。

### 3. その他（任意記載）

当組合は、本事業を通じて得られた成果を組合員および取引先へ波及させ、地域企業の生産性向上および付加価値向上に貢献します。

また、賃上げの実現および人材育成の強化に取り組み、地域経済の持続的発展に寄与しま

す。

本事業は補助事業終了後も継続的に運用し、自走可能なビジネスモデルとして確立します。

2026年4月29日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

やまぐち企業成長支援協同組合 代表理事 高田 圭佑

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。